

認証取得のメリット 6選

※ **男性育休** マークの内容は「男性育休推進部門」を取得した場合に、特に大きなメリットがあります !!

1 企業のイメージアップ

認証企業の取組を「高知県ワークライフバランス推進企業認証制度ポータルサイト」で紹介するとともに、認証マークを企業PRに活用（企業HPや名刺等へ表示）できます。

2 求人票でのPR

ハローワークで求人を行う際、「高知県ワークライフバランス推進認証企業」であることを求人票に記載できます。

（文字数の制限により、記載できないことがあります。）

3 県補助金における補助率の引き上げ

男性育休

「高知県働きやすい環境整備事業費補助金」において、要件を満たす場合は補助率が引き上げられます。

詳しくはこちらをチェック



4 入札参加資格審査におけるポイントの加算

男性育休

高知県建設工事競争入札参加資格審査において、「地域点数」の項目で加点があります。

※詳しくは、県土木政策課（☎088-823-9815）までお問い合わせください

5 助成金・奨励金の支給 （高知市、四万十市）

男性育休

男性育休推進部門認証取得企業等に対して、助成金・奨励金を支給しています。

詳しくはこちらをチェック



高知市



四万十市

6 金利優遇制度

- 高知県元気な未来創造融資を申込む場合、認証金利の適用があります。

※詳しくは、県経営支援課HPをご覧ください

- 四国銀行・高知銀行において、認証企業の従業員を対象とした金利優遇制度があります。

※詳しくは、各銀行窓口までお問い合わせください

その他、たくさんのメリットがあります！

- 県が実施するプロポーザルに参加する場合、加点評価を受けられる場合があります。
- 「高知県産業振興推進総合支援事業費補助金」の中山間地域雇用創出事業または雇用奨励金事業の活用にあたっては、「次世代育成支援」「年休の取得促進」「女性の活躍推進」の3部門の認証取得（見込みを含む）が要件となります。
- 高知労働局が発行する企業情報誌「WANT（うおんと）」に企業情報が掲載される場合、認証企業であることが表示されます。

【お問い合わせ：高知若年者地域連携事業運営事務局（☎088-826-6051）まで】

当該認証制度は、これまでの5部門（次世代育成支援、介護支援、年休の取得促進、女性の活躍推進、健康経営）に加え、新たに「男性育休推進部門」を新設しました！